## (19) **日本国特許庁(JP)**

A 6 1 K 36/18

(51) Int.Cl.

# (12) 特許公報(B2)

A 6 1 K 35/78

FI

(11)特許番号

特許第4220426号 (P4220426)

(45) 発行日 平成21年2月4日(2009.2.4)

(2006.01)

(24) 登録日 平成20年11月21日 (2008.11.21)

 $\mathsf{C}$ 

A 6 1 K 9/48	<b>(2006.01)</b> A 6 1 K	9/48
A61P 1/16	( <b>2006.01</b> ) A 6 1 P	1/16
A61P 31/12	( <b>2006.01</b> ) A 6 1 P	31/12
A61P 35/00	(2006.01) A 6 1 P	35/00
		講求項の数 26 (全 15 頁)
(21) 出願番号	特願2004-104489 (P2004-104489)	(73) 特許権者 390023582
(22) 出願日	平成16年3月31日 (2004.3.31)	財団法人工業技術研究院
(65) 公開番号	特開2005-194256 (P2005-194256A)	INDUSTRIAL TECHNOLO
(43) 公開日	平成17年7月21日 (2005.7.21)	GY RESEARCH INSTITU
審査請求日	平成16年3月31日 (2004.3.31)	T E
(31) 優先権主張番号	092137522	台湾新竹縣竹東鎮中興路四段195號
(32) 優先日	平成15年12月30日 (2003.12.30)	195 Chung Hsing Rd.
(33) 優先権主張国	台湾 (TW)	, Sec. 4, Chutung, Hsin
		-Chu, Taiwan R. O. C
		(74) 代理人 100082304
		弁理士 竹本 松司
		(74) 代理人 100088351
		弁理士 杉山 秀雄
		(74) 代理人 100093425
		弁理士 湯田 浩一
		最終頁に続く

#### (54) 【発明の名称】肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法

## (57)【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、

- (a)植物を粉砕後、水で湿潤させ並びに煎煮し水抽出液を形成する工程、
- (b)該水抽出液を濃縮して第1濃縮液となす工程、
- (c)該第1濃縮液にエタノールを加えて沈殿物を生成させ、分離した固相と液相を形成し、液相層を収集する工程、
  - (d)液相層を濃縮して第2濃縮液となす工程、
  - (e)第2濃縮液を大孔吸着樹脂或いはイオン交換樹脂に通す工程、

<u>を有し、</u>該植物は学名Boehmeria frtescents Thunberg <u>或いは</u>Boehmeria nive<u>a よ</u>り選択することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

# 【請求項2】

請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(a)の工程で湿潤時間は8-24時間とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

# 【請求項3】

請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(a)の工程で前記植物を複数回煮沸及び攪拌し、毎回水抽出液を収集することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

#### 【請求項4】

請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(b)の工程で水抽出液

を濃縮して固形含有率 1 - 5 0 重量 % の濃縮液とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

#### 【請求項5】

請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(c)の工程で95%エタノールを加え、並びにエタノールの最終濃度を40~80重量%とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

#### 【請求項6】

請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(c)の工程で遠心濾過方式で固相と液相を分離することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

#### 【請求項7】

請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(d)の工程の濃縮で固形含有率5~50重量%の濃縮液を形成することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

#### 【請求項8】

請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、第2濃縮液を乾燥、粉砕、造粒並びにカプセル封入する工程を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

#### 【請求項9】

請求項8記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、第2濃縮液の乾燥は冷凍 乾燥或いは噴霧造粒乾燥或いは流動ベッド乾燥とすることを特徴とする、肝臓病治療用医 20 薬組成物の製造方法。

#### 【請求項10】

請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(e)の工程の後に、更に、

<u>(f)水、水/エタノール混合液、及びエタノールで溶離させる工程、</u>

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

#### 【請求項11】

請求項10記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(f)の工程の後に、 更に

\_\_(g)水/エタノール混合液の溶離留分とエタノール溶離留分を収集並びに合併する工 30程、

<u>を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。</u>

# 【請求項12】

<u>請求項11記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(g)の工程の後に、</u> 更に、

<u>(h)合併した溶離留分を濃縮して第3濃縮液となす工程、</u>

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

#### 【請求項13】

請求項12記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(h)の工程の後に、 更に、

( i ) 第 3 濃縮液を乾燥並びに粉砕する工程、

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法。

## 【請求項14】

請求項13記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(i)の工程の乾燥は 冷凍乾燥或いは噴霧造粒乾燥或いは流動ベッド乾燥とすることを特徴とする、肝臓病治療 用医薬組成物の製造方法。

## 【請求項15】

肝臓病治療用医薬組成物であり、

<u>(a) 学名Boehmeria frtescents Thunberg或いはBoehmeria nivea を粉砕し、水で8</u> ~24時間湿潤させた後、煎煮して水抽出液を形成する工程、

10

50

- (b)水抽出液を濃縮して第1濃縮液を形成する工程、
- \_\_\_(c)該第1濃縮液にエタノールを加えて沈殿物を生成させ、分離した固相と液相を形成し、液相層を収集する工程、
- <u>(d)液相層を濃縮して第2濃縮液となし、その後、該第2濃縮液を乾燥させる工程、</u> (e)第2濃縮液を大孔吸着樹脂或いはイオン交換樹脂に通す工程、
- 以上の工程により製造されることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。

#### 【請求項16】

請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(a)の工程で前記植物を複数回 煮沸及び攪拌し、毎回水抽出液を収集することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。 【請求項17】

請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(b)の工程で水抽出液を濃縮して固形含有率1-50重量%の濃縮液とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物

#### 【請求項18】

請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(c)の工程で95%エタノールを加え、並びにエタノールの最終濃度を40~80重量%とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。

# 【請求項19】

請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(c)の工程で遠心濾過方式で固相と液相を分離することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。

#### 【請求項20】

請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(d)の工程の濃縮で固形含有率 5~50重量%の濃縮液を形成することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。

## 【請求項21】

請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、第2濃縮液を乾燥、粉砕、造粒並びにカプセル封入する工程を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。

#### 【請求項22】

請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(e)の工程の後に、更に、 (f)水、水/エタノール混合液、及びエタノールで溶離させる工程、

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。

## 【請求項23】

請求項22記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(f)の工程の後に、更に、 (g)水/エタノール混合液の溶離留分とエタノール溶離留分を収集並びに合併する工程、

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。

#### 【請求項24】

請求項23記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(g)の工程の後に、更に、 (h)合併した溶離留分を濃縮して第3濃縮液となす工程、

<u>を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。</u>

## 【請求項25】

請求項24記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(h)の工程の後に、更に、

(i)第3濃縮液を乾燥並びに粉砕する工程、

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物。

#### 【請求項26】

請求項25記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(i)の工程の乾燥は冷凍乾燥或 いは噴霧造粒乾燥或いは流動ベッド乾燥とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成 物。

【発明の詳細な説明】

# 【技術分野】

[0001]

30

10

20

本発明は一種の肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法に関し、特にイラクサ科植物を利用した肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法に関する。

#### 【背景技術】

#### [00002]

慢性肝臓病(慢性肝炎、肝硬変及び肝癌)は人類の健康の天敵であり、肝臓病はその病因によりウイルス性肝臓病、エタノール性肝臓病、薬物或いは毒物性肝臓病及び新陳代謝異常性肝臓病に分けられる。世界には現在約3億5千万人の慢性B型肝炎の帯菌者がおり、270万人の慢性C型肝炎の帯菌者がいる。台湾では、肝臓病は相当に多く、B型肝炎の帯菌率は約15~20%、全台湾で2-4%の人口がC型肝炎ウイルスに感染しており、このため肝炎用医薬品の発展市場は極めて大きい。

#### [00003]

現在、医者が肝臓病治療に使用する医薬組成物或いは抗ウイルス薬物或いは免疫調節剤等は、一定の治療効果を有するが、B型肝臓病治療用インターフェロン及びラミブジン(Lamivudine)等のように、副作用が大きく且つ費用が高い。インターフェロンは1992年に米国FDAが慢性B型肝臓病治療薬として使用許可したが、副作用が非常に大きく、B型肝炎患者の僅かに20%にしか反応がなく、一方、ラミブジンはB型肝炎ウイルスの突然変異を引き起こしやすく、このため治療の効果が下がる。

#### [0004]

漢方医による肝臓病治療は、ほとんどが伝統処方或いは民間療法を採用しているが、治癒率は低く、再現性が低く(製造工程を掌握できず、一定の品質に管理できない)、且つ弁証論での治療は治療を誤ったり延長させやすく、このため漢方薬には肝臓上の治療上、往々にしてネックと盲点がある。

## [0005]

しかし漢方薬は肝臓病治療にある程度の貢献を有し、肝臓病治療の有効な組成物及び有効な治療成分の取り出し技術を提供しており、薬物或いはその他の化学性(例えばエタノール性肝臓病)の引き起こす肝炎現象に対して、肝臓保護の作用を有し、臨床上慢性肝炎患者の治療の参考に値する。

## [0006]

一般に使用される漢方薬の多くは全ての薬剤を水で煎じる方式で飲用する。ただしこの方法は往々にして十分な量の活性成分を得ることができず、且つある薬物の活性成分は高温で煮ると活性を失い、薬効を発揮できなくなる。文献には多くの肝臓病治療用の医薬組成物の製造方法が記載されているが、その薬材種類は非常に多く、且つ伝統的な技術で製造されるため、上述の問題を解決できない。このため、有機溶剤で漢方薬中の活性物質を抽出する技術も提供されているが、使用する有機溶剤例えばメタノール、アセトン、クロロホルム等は人体に対する毒性が相当に大きく、徹底的に除去しなければ人体に不適用である。これにより、現在市場には新たな肝臓病治療用の医薬組成物とその製造方法に対する需要がある。

#### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

## [0007]

本発明者は研究の結果、イラクサ科の植物が良好な肝臓病治療の効果を有することを発見した。しかし前述したように、伝統的な口服用に煎じた薬物の効果は有限であり、工業上は有毒の有機溶剤で抽出する工程が行なわれ、且つその過程で活性物質が活性を失うことがよくある。このため、現在市場において新たな肝臓病治療用の医薬組成物とその製造方法が求められている。イラクサ科の植物の抽出物を肝臓病治療に用い、且つその製品の含有する有効成分を伝統的な製造方法による製品より高くして更に多くの活性物質を保留すれば、更に良好な治療効果を上げることができ、且つ過程中に有毒な有機溶剤を使用しないようにすれば、薬物の安全性を高めることができる。

# [0008]

ゆえに、本発明の主要な目的は、一種の肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法を提

IU

30

供することにあり、それは肝臓機能を保護し、これにより慢性肝炎患者の治療薬物とする ことができる肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法であるものとする。

#### [0009]

本発明のもう一つの目的は、一種の肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法を提供することにあり、それは植物中の活性物質を有効に抽出し、且つ有機溶剤を含有させないようにして製造した医薬組成物及びその製造方法であるものとする。

## 【課題を解決するための手段】

## [0010]

請求項1の発明は、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、

- (a)植物を粉砕後、水で湿潤させ並びに煎煮し水抽出液を形成する工程、
- (b)該水抽出液を濃縮して第1濃縮液となす工程、
- (c)該第1濃縮液にエタノールを加えて沈殿物を生成させ、分離した固相と液相を形成し、液相層を収集する工程、
  - (d)液相層を濃縮して第2濃縮液となす工程、
  - <u>( e ) 第 2 濃縮液を大孔吸着樹脂或いはイオン交換樹脂に通す工程、</u>

<u>を有し、</u>該植物は学名Boehmeria frtescents Thunberg <u>或いは</u>Boehmeria nive<u>a よ</u>り選択することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項2の発明は、請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(a)の工程で湿潤時間は8-24時間とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項3の発明は、請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(a)の工程で前記植物を複数回煮沸及び攪拌し、毎回水抽出液を収集することを特徴とする

、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項4の発明は、請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(b)の工程で水抽出液を濃縮して固形含有率1-50重量%の濃縮液とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項5の発明は、請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(c)の工程で95%エタノールを加え、並びにエタノールの最終濃度を40~80重量%とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項6の発明は、請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(c)の工程で遠心濾過方式で固相と液相を分離することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項7の発明は、請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(d)の工程の濃縮で固形含有率5~50重量%の濃縮液を形成することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項8の発明は、請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、第2 濃縮液を乾燥、粉砕、造粒並びにカプセル封入する工程を更に具えたことを特徴とする、 肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項9の発明は、請求項8記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、第2 濃縮液の乾燥は冷凍乾燥或いは噴霧造粒乾燥或いは流動ベッド乾燥とすることを特徴とす る、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項10の発明は、<u>請求項1記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、(</u>e)の工程の後に、更に、

(f)水、水/エタノール混合液、及びエタノールで溶離させる工程、

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項11の発明は、<u>請求項10記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、</u> (f)の工程の後に、更に、

\_\_(g)水/エタノール混合液の溶離留分とエタノール溶離留分を収集並びに合併する工程、

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

10

20

請求項12の発明は、<u>請求項11記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、</u> (g)の工程の後に、更に、

- <u>(h)合併した溶離留分を濃縮して第3濃縮液となす工程、</u>
- を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項13の発明は、<u>請求項12記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、</u> (h)の工程の後に、更に、

- (i)第3濃縮液を乾燥並びに粉砕する工程、
- を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。

請求項14の発明は、<u>請求項13記載の肝臓病治療用医薬組成物の製造方法において、</u>

<u>(i)の工程の乾燥は冷凍乾燥或いは噴霧造粒乾燥或いは流動ベッド乾燥とすることを特</u> 10 <u>徴とする、肝臓病治療用医薬組成物の製造方法としている。</u>

請求項15の発明は、<u>肝臓病治療用医薬組成物であり、</u>

- <u>(a)学名Boehmeria frtescents Thunberg或いはBoehmeria nivea を粉砕し、水で8</u>
- ~24時間湿潤させた後、煎煮して水抽出液を形成する工程、
- \_\_\_\_( b ) 水抽出液を濃縮して第1濃縮液を形成する工程、 \_\_\_\_( c ) 該第1濃縮液にエタノールを加えて沈殿物を生成させ、分離した固相と液相を形成し、液相層を収集する工程、\_\_\_
- (d)液相層を濃縮して第2濃縮液となし、その後、該第2濃縮液を乾燥させる工程、 (e)第2濃縮液を大孔吸着樹脂或いはイオン交換樹脂に通す工程、
- 以上の工程により製造されることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。 請求項16の発明は、<u>請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(a)の工</u>程で前記植物を複数回煮沸及び攪拌し、毎回水抽出液を収集することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。

請求項17の発明は、<u>請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(b)の工程で水抽出液を濃縮して固形含有率1-50重量%の濃縮液とすることを特徴とする、肝</u>臓病治療用医薬組成物としている。

請求項18の発明は、<u>請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(c)の工程で95%エタノールを加え、並びにエタノールの最終濃度を40~80重量%とすることを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。</u>

請求項19の発明は、<u>請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(c)の工</u>30程で遠心濾過方式で固相と液相を分離することを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。

請求項20の発明は、<u>請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(d)の工程の濃縮で固形含有率5~50重量%の濃縮液を形成することを特徴とする、肝臓病治療</u>用医薬組成物としている。

請求項21の発明は、<u>請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、第2濃縮液</u>を乾燥、粉砕、造粒並びにカプセル封入する工程を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。

請求項22の発明は、<u>請求項15記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(e)の工</u>程の後に、更に、

<u>(f)水、水/エタノール混合液、及びエタノールで溶離させる工程、</u>

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。

請求項23の発明は、<u>請求項22記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(f)の工</u>程の後に、更に、

<u>(g)水/エタノール混合液の溶離留分とエタノール溶離留分を収集並びに合併する工</u>程、

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。

請求項24の発明は、<u>請求項23記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(g)の工</u>程の後に、更に、

(h)合併した溶離留分を濃縮して第3濃縮液となす工程、

40

<u>を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。</u>

請求項25の発明は、<u>請求項24記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(h)の工</u>程の後に、更に、

( i ) 第 3 濃縮液を乾燥並びに粉砕する工程、

を更に具えたことを特徴とする、肝臓病治療用医薬組成物としている。

請求項26の発明は、請求項25記載の肝臓病治療用医薬組成物において、(i)の工程の乾燥は冷凍乾燥或いは噴霧造粒乾燥或いは流動ベッド乾燥とすることを特徴とする、 肝臓病治療用医薬組成物としている。

#### 【発明の効果】

#### [0011]

本発明は、肝臓機能を保護し、これにより慢性肝炎患者の治療薬物とすることができる肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法を提供している。

#### [0012]

本発明は、植物中の活性物質を有効に抽出し、且つ有機溶剤を含有させないようにした肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法を提供している。

【発明を実施するための最良の形態】

#### [0013]

本発明は肝臓病治療用医薬組成物の製造方法を提供し、それによると、植物を粉砕後、水で湿潤させ並びに煎煮し水抽出液を形成した後、水抽出液を濃縮して第1濃縮液となし、エタノールを加えて沈殿物を生成させる。液相層を取り濃縮して第2濃縮液となし並び 20にこれを乾燥させる。そのうち、植物は学名Boehmeria frutescents Thunberg,Boehmeria nivea或いはその他のイラクサ科の植物とされる。

#### [0014]

本発明は肝臓病治療用医薬組成物の製造方法を提供し、それによると、上述の第2濃縮液を樹脂塔に通し、さらに水、水/エタノール混合溶液及びエタノールで溶離し、水/エタノール及びエタノール溶離留分を収集して混合し、並びに混合液を濃縮して第3濃縮液となし、最後に第3濃縮液を乾燥させる。

## [0015]

本発明はまた上述の方法により得た肝臓病治療用医薬組成物を提供し、その成分は学名 Boehmeria frutescents Thunberg, Boehmeria niveaその他のイラクサ科の植物より抽出される。

# [0016]

本発明の肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法中、湿潤の時間に制限はないが、好ましくは8~24時間とされる。煎煮工程は更に植物に対する複数回の煮沸と攪拌工程を具え、並びに毎回形成する浸膏を収集して水抽出液を形成する。その第1濃縮液は固形含有量が1-50重量%の濃縮液とするのが好ましく、濃縮液に沈殿物を発生させるエタノールは開始濃度を95重量%とし、最終濃度を40~80重量%とするのが好ましい。第2濃縮液の濃度は固形含有率5~50重量%の濃縮液とするのが好ましい。

## [0017]

本発明の肝臓病治療用医薬組成物のさらなる純化工程中で、攪拌時間及び温度に制限はないが、好ましくは 0 . 5 ~ 5 時間及び摂氏 1 5 ~ 6 0 度とし、固相と液相の分離方式に制限はないが、好ましくは遠心分離を採用する。使用する樹脂塔は、そのうちの樹脂の種類に制限はないが、好ましくは大孔吸着樹脂或いはイオン交換樹脂とする。製品を溶離するエタノール濃度に制限はないが、好ましくは 9 5 ~ 1 0 0 % エタノールとする。水/エタノール混合溶液の水とエタノールの比例に制限はないが、好ましくは 1 : 4 ~ 4 : 1 とする。第 3 濃縮液は好ましくは固形含有率が 5 ~ 5 0 重量%の濃縮液であるものとする。

#### [0018]

本発明の肝臓病治療用医薬組成物の製造工程中、固相と液相の分離方式に制限はないが、好ましくは遠心方式で分離する。最後に製品を乾燥させる方式に制限はないが、好まし

10

50

くは冷凍乾燥、噴霧造粒乾燥或いは流動ベッド乾燥とする。本発明の製造方法中、選択的 に最終製品を乾燥粉砕、造粒並びにカプセル封入する。

#### [0019]

実施例1. Boehmeria frtescents Thunberg 抽出物の製造・・JM:

Boehmeria frtescents Thunberg 根 3 . 6 kgに3 . 6 Lの水を加え、2時間浸漬する。その後、摂氏100度で二時間煎煮し、濾過して煎煮液を得る。さらに薬剤中に2 . 2 Lの水を加え、摂氏100度で約2時間煎煮した後、濾過してもう一つの煎煮液を得る。二つの煎煮液を混合し、さらに減圧濃縮して0 . 2 1 8 kgとする。測定したその固形含有率は15 . 3 %であった。冷凍乾燥後に製品JM33gを得る。

#### [ 0 0 2 0 ]

実施例2. Boehmeria frtescents Thunberg 抽出物の製造・・BMEC-1:

Boehmeria frtescents Thunberg 根 1 5 kgに150Lの水を加え、8-16時間浸漬する。その後、摂氏100度で二時間煎煮し、濾過して煎煮液を得る。さらに薬剤中に150Lの水を加え、摂氏100度で約2時間煎煮した後、濾過してもう一つの煎煮液を得る。二つの煎煮液を混合して266kgの煎煮液を得て、それをさらに減圧濃縮して8.3kgとする。測定したその固形含有率は17.6%であった。濃縮液を攪拌し並びに蠕動ポンプを使用し15Lの95%エタノールでエタノール沈殿させる。最後に遠心分離機を使用してエタノール沈殿液を分離し、上澄み液を収集し、減圧濃縮、冷凍乾燥後に製品BMEC-1を、全部で1.013kg得る。

## [0021]

実施例3.Boehmeria frtescents Thunberg 抽出物の製造・・BMEC-101:

Boehmeria frtescents Thunberg 根 95kgに800Lの水を加え、8-16時間浸 漬する。その後、摂氏100度で二時間煎煮し、濾過して煎煮液を得る。さらに薬剤中に 700Lの水を加え、摂氏100度で約2時間煎煮した後、濾過してもう一つの煎煮液を 得る。二つの煎煮液を混合して1340kgの煎煮液を得て、それをさらに減圧濃縮して 42kgとする。測定したその固形含有率は25%であった。濃縮液を攪拌し並びに蠕動 ポンプを使用し70Lの95%エタノールでエタノール沈殿させる。遠心分離機を使用し てエタノール沈殿液を分離し、上澄み液を収集し、減圧濃縮して12.5kg(第2濃縮 液)とする。その固形含有率は15%であった。さらに第2濃縮液を遠心分離して固相と 液相を分離し、上澄み液を収集してHP20樹脂塔を通し(三菱化学株式会社製の多孔性 、スチレン系の吸着/脱着樹脂)で吸着させ、並びに30Lの水で溶離させる。30Lの 5 0 % エタノール ( 9 5 % エタノール / 水 = 1 体積 / 1 体積 ) で溶離させ、 5 0 % エタノ ール溶離液29.1kgを得る。15Lのエタノール(95%エタノール)で溶離させ、 エタノール溶離液12.3 kgを得る。50%エタノール溶離液とエタノール溶離液を収 集並びに合併し、減圧濃縮して1.9kgとする(第3濃縮液)。その固形含有率は21 . 6 % であった。冷凍乾燥後に製品 0 . 4 1 5 k g を得た(コード番号 B M E C - 1 0 1 ) 。

## [0022]

実施例4. 各工程の純化倍率の比較:

表1を参照されたい。薬材抽出より開始し、各段階の純化工程により、各段階の製品の 4相対収率もまた改変し、薬材100%で開始し、粗抽出(水抽出)でJMとした後、その濃縮倍率は10倍である。エタノール沈殿純化によりBMEC-1とした後、その濃縮倍率は20倍に達する。最後に樹脂吸着純化後の製品BMEC-101はその濃縮倍率が20倍に達する。

10

#### 【表1】

製品二二代	薬材	JМ	BMEC-1	BMEC-101
<b>BE</b> (kg)	100	10	5	0.5
如化倍率	1	10	20	200

## [0023]

実施例5.動物試験(in vivo)・・・d・ガラクトサミン(g・galactosamine)誘発急性肝炎(参考薬物グループはグアニン(guanine)を投与):

雄ラット各5匹を一グループとし、各一匹は約200±20gとする。実験時に制御グループと毒薬グループに蒸留水を経口投与し、薬物グループに異なる工程で製造した薬物或いは剤量を経口投与する(薬物を蒸留水に溶かした後に投与)。参考薬物グループにはグアニン(300mg/kg)を経口投与し、投剤量はいずれも10mg/kgである。0.5時間後、制御グループ以外の各グループにd-ガラクトサミン(500mg/k

g)を腹腔注射する。 d - ガラクトサミン注射後 4 時間、 8 時間に、更に一回投薬し、剤量は同じである。 d - ガラクトサミン注射後 2 4 時間に、動物犠牲採血し、HITACHI社の自動分析システム(model 7050)にUV法を組合せ、血清中のGOTとGPTの活性を測定した。

## [0024]

実施例 6 . 動物試験・・d - ガラクトサミン誘発急性肝炎(ニグループの参考薬物グループに、それぞれシリマリン(silymarin)とグアニン(guanine)を経口投与:

ラット各6匹を一グループとする。実験前に24時間禁食し、実験時に制御グループと毒薬グループに蒸留水を投与し、薬物グループに1g/kgを経口投与する。参考薬物グループにシリマリン(200mg/kg)とグアニン(300mg/kg)を経口投与し、一時間後に、各グループにd・ガラクトサミン(400mg/kg)を腹腔注射し、制御グループには生理食塩水を腹腔注射する。d・ガラクトサミン注射後4時間、8時間の薬物グループ及び参考薬物グループそれぞれに再度一回投薬し、剤量は同上である。d・ガラクトサミン注射後24時間に、動物にエーテル麻酔し、頸動脈より採血し、血清を分離し、血清を室温中で1時間静かに置き、遠心分離機内(Backman,GS・6R,3000rpm)で10分間遠心分離する。血清中のGOTとGPTの活性を測定する。【0025】

#### -実施例7.病理組織標本の製造:

d - ガラクトサミン誘発急性肝炎試験採血完了した実験動物を解剖し、肝臓を取り出し、約0.5 c m³の肝組織を取り、10%の中性ホルマリンで肝組織を固定し1から2週間後に、さらにこれらの肝組織を脱水浸口ウ機で脱水、パラフィンで被包し、被包後に回転式切片機で約4~5μmの肝組織切片に切る。肝組織切片をハエマトキシリン(Haematoxylin)及びエオシン(Εοχίn)で染色し、光学顕微鏡で肝組織切片病理変化を観察する。

## [0026]

#### 実施例8.実験結果:

肝臓細胞が損傷を受ける時、肝臓内の酵素は大量に血清中に放出され、血清中のGOTとGPT値を上昇させる。これによりBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物処理の前後のラット血清中のGOTとGPTの変化を比較することにより、Boehmeria frtescents Thunberg 抽出物の肝臓損害に対する修復の影響を推測できる。並びに肝重量の比較により

ラットの肝肥大の状況を推測できる。その結果は以下のとおりである。

(a) 表 2 はBoehmeria frtescents Thunberg (JM)のd - ガラクトサミン誘発急性 肝炎の動物に対する影響結果を示す

【表2】

	剤量	GOT	GPT	
	(mg/kg)	(U/L)	(U/L)	
制御グループ		180.0±24.2	84.8±8.9	
dーガラクト サミン (Gal)	500	1298.0±57.3	871.2±58.9	
Gal+グアニン	300×3	980.0±92.5***	589.6±54.6***	
Gal+JM	1000×3	849.6±202.6**	396.0±59.2***	

(サンプル数 = 5、数値は平均値 ± 標準差で表示、 d - ガラクトサミングループと p < 0.05, p < 0.01, p < 0.001 を比較、グループ t - t e s t で分析 し、GOTとGPTの下降程度は 3 0 % あるいはそれ以上であり、即ち顕著な肝臓保護効果を具備することを示す)

Boehmeria frtescents Thunberg 抽出物(JM)はd - ガラクトサミンが誘発する血清中の高いGOTとGPT値に対して明らかな降下作用を有する(GOTとGPT値がそれぞれ35%及び55%の降下を達成)。参考薬物対照グループ(グアニン経口投与、GOTとGPT値はそれぞれ24%及び32%降下)と比較すると、JMはd - ガラクトサミンにより誘発される肝損傷に対して有効な保護或いは修復の機能を有する。

(b) 表 3 はBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物(BMEC-1)のd-ガラクトサミン誘発急性肝炎の動物に対する影響の結果を示す。

【表3】

	剤量 (mg/kg)	GOT (U/L)	GPT (U/L)
制御グループ		110.4±8.2	39.6±1.3
d - ガラクトサミン (G a l)	500	1727.6±182.9	1255.2±125.1
Gal+グアニン	300×3	954.8±122.1***	514.4±78.2***
Gal+BMEC-1	1000×3	618.4±102.8***	414.0±67.6***

(サンプル数 = 5、数値は平均値 ± 標準差で表示、 d - ガラクトサミングループと p < 0.05, p < 0.01, p < 0.001 を比較、グループ t - t e s t で分析 し、GOTとGPTの下降程度は 3 0 % あるいはそれ以上であり、即ち顕著な肝臓保護効果を具備することを示す)

実施例2で製造したBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物(BMEC-1)1000

×3mg/kgを経口投与した後、d-ガラクトサミンが誘発する血清中の高いGOTとGPT値は明らかな降下作用を有する(GOTとGPT値がそれぞれ64%及び67%の降下を達成)。参考薬物対照グループ(グアニン経口投与、GOTとGPT値はそれぞれ24%及び32%降下)と比較すると、BMEC-1はd-ガラクトサミンにより誘発される肝損傷を有効に防止する。

(c)表4は異なるバッチのBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物(BMEC-1)及び使用する剤量のd-ガラクトサミン誘発急性肝炎の動物に対する影響の結果を示す。実施例2で製造したBMEC-1の工程の安定性を了解いただくよう、実施例2の工程を利用して連続して二つのバッチを製造し、その工程製品の一致性を観察するほか、本工程で製造する製品の異なる剤量のd-ガラクトサミン誘発急性肝炎の動物に対する試験状 10 況により検討を行ない、その結果を表4に示す。表4は異なるバッチのBMEC-1及びその使用剤量のd-ガラクトサミン誘発急性肝炎の動物に対する影響を示す。

【表4】

	剤量	GOT	GPT	
バッチ1	(mg/kg)	(U/L) .	(U/L)	
制御グループ		140.8±11.6	41.2±3.2	
dーガラクトサミン (Gal)	500	2054.8±227.9	1187.6±156.8	
Gal+ グアニン	300×3	1055.6±150.1***	699.2±103.6***	
Gal+BMEC-1	1000×3	887.6±120.1***	478.4±70.4***	
Gal+BMEC-1	300×3	1132.4±143.0***	780.8±80.2**	
Gal+BMEC-1	100×3	1623.2±165.5**	906.4±73.4*	
	剤量	GOT	GPT	
バッチ2	(mg/kg)	(U/L)	(U/L)	
制御グループ		123.6±4.7	32.0±2.8	
d-ガラクトサミン (Gal)	500	1872.8±246.6	1137.2±125.4	
Gal+ グアニン	300×3	1080.0±181.7***	584.0±114.9***	
Gal+BMEC-1	1000×3	966.4±151.6***	525.6±101.1***	
Gal+BMEC-1	300×3	1238.0±164.1**	646.8±86.5**	
Gal+BMEC-1	100×3	1645.2±185.6	995.6±117.7	

(サンプル数 = 5、数値は平均値 ± 標準差で表示、 d - ガラクトサミングループと p < 0.05, p < 0.01, p < 0.001を比較、グループ t - t e s t で分析 し、GOTとGPTの下降程度は 3 0 % あるいはそれ以上であり、即ち顕著な肝臓保護効果を具備することを示す)

実施例 2 で製造したバッチ 1 のBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物 (コード番号 B M E C - 1 ) 1 0 0 0 × 3 m g / k g を経口投与した後、 d - ガラクトサミンが誘発する 血清中の高い G O T と G P T 値は、参考薬物対照グループ (グアニン 3 0 0 × 3 m g / k

20

gを経口投与、GOTとGPT値はそれぞれ49%及び41%降下)に較べ、明らかな降下作用を有する(GOTとGPT値がそれぞれ57%及び60%の降下を達成)。この結果から判断し、肝臓の保護及び修復機能方面に対して、Boehmeria frtescents Thunberg水抽出後にエタノール沈殿後の上澄み液(BMEC-1)は有効にd-ガラクトサミンが誘発する肝損傷を防止できる。

同様に、実施例 2 で製造したバッチ 2 のBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物(コード番号 B M E C - 1 ) 1 0 0 0 × 3 m g / k g を経口投与した後、 d - ガラクトサミンが誘発する血清中の高いG O T と G P T 値は、参考薬物対照グループ(グアニン 3 0 0 × 3 m g / k g を経口投与、 G O T と G P T 値はそれぞれ 4 2 % 及び 4 9 % 降下)に較べ、明らかな降下作用を有する(G O T と G P T 値がそれぞれ 4 8 % 及び 5 4 % の降下を達成)。この結果から判断し、肝臓の保護及び修復機能方面に対して、Boehmeria frtescents T hunberg 水抽出後にエタノール沈殿後の上澄み液(B M E C - 1 )は有効に d - ガラクトサミンが誘発する肝損傷を防止できる。

剤量方面では、二つのバッチのサンプルの試験データはいずれもこの肝臓保護の動物試験モード中において、BMEC - 1が剤量反応(三種類の剤量:100×3mg/kg、300×3mg/kg、1000×3mg/kg)を有し、肝臓保護の降下は剤量の増加により高まることを示す。

(d)表5は再純化工程(実施例3)で製造したBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物(BMEC-101)及び使用する剤量のd-ガラクトサミン誘発急性肝炎の動物に対する影響を示す。

Boehmeria frtescents Thunberg 抽出物の活性成分は有効に保留と濃縮され、服用剤量は大幅に下げることができる。本発明は実施例2の工程を修正及び改良して実施例3とすることができ、これにより更に純化した活性組合せ物を開発でき、並びにd・ガラクトサミン誘発急性肝炎の動物に対する試験を行ない、その結果を表5に示す。

【表5】

		GOT	GPT
	(mg/kg)	(U/L)	(U/L)
		131.2±2.0	43.6±4.6
(Gal)	400	528.8±66.3	259.6±42.2
Gal+ guanine	300×3	160.7±33.5**	55.1±19.2*
Gal+ silymarin	200×3	153.8±8.9***	31.1±1.3**
Gal+BMEC-1	500×3	280.9±31.9	150.1±19.8
Gal+BMEC-101	50×3	106.0±3.3***	37.2±4.8**

(サンプル数 = 6、数値は平均値 ± 標準差で表示、 p < 0.05, p < 0.01, p < 0.05, p < 0.01 と p < 0.05, p < 0.05

実施例3で製造したBoehmeria frtescents Thunberg 水抽出後にエタノール及び樹脂で部分純化した製品(BMEC-101)を50×3mg/kgを経口投与した後、d-ガラクトサミンが誘発する血清中の高いGOTとGPT値は、明らかな降下作用を有する(GOTとGPT値はそれぞれ80%及び36%降下)。参考薬物対照グループ(グアニン300×3mg/kgを経口投与、GOTとGPT値はそれぞれ70%及び79%降下;シリマリン200×3mg/kg経口投与、GOTとGPT値はそれぞれ71%及び88

%降下)に較べ、本発明の実施例3で製造した製品(BMEC-101)は肝臓の保護と 修復機能を具備することが示される。且つその服用剤量は僅かに50x3mg/kgであ り、シリマリンの 2 0 0 × 3 m g / k g、グアニンの 3 0 0 × 3 m g / k gの対照グルー プ、及びBMEC - 1の500×3mg/kgに較べて少なく、BMEC - 101は良好 な肝臓保護効果を有する。低剤量で効果を達成できることから、Boehmeria frtescents T hunbergより抽出した活性成分が有効に保留及び濃縮されていることが示される。

#### ( e ) 病理組織標本

【表6】

	正常	Gal	-	Guanine 300mg/kg		BMEC-101 50mg/kg
細胞発炎 Inflammation	1	3	1	1	2	1
細胞壊死 Necrosis	0	3	0	0	2	0
脂肪変性 Fatty change	0	1	1	1	1	1
気張様変性 Balloon degeneration	0	0	0	0	0	0
胆管增生 Bile duct proliferation	0	3	2	1	2	2
有糸分裂 Mitosis	0	0	0	0	0	0
肝繊維化 Fibrosis	0	2	1	1	1	1

(肝損傷評価: 0 = 未観測 a b s e n t ; 1 = 軽微程度 t r a c e ; 2 = 微弱程度 w e a k; 3 = 温和程度moderate; 4 = 厳重程度strong)

(肝繊維評価:0=正常;1=膠原繊維増生,ただし中隔の形成はない;2=中央静脈と 門脈区の両者が分離; 3 = 完全な中隔形成,中間は相互に接続し並びに肝臓が多くの節 片に分割されるが、中隔は非常に薄い;4=完全な中隔形成,且つ中隔が厚くなる,肝硬

表 6 と図 1 から図 6 に示されるように、毒薬グループのd-ガラクトサミンが誘発する 肝損傷は細胞発炎、細胞壊死と胆管増生の現象を形成しうる(図2)。且つ軽微な脂肪変 性、及び中央静脈と門脈の両者を分ける肝繊維化程度が観測される。薬物グループ(BM EC-1(図5)及びBMEC-101(図6))、参考薬物グループ(シリマリン(図 3)、グアニン(図4))及び毒薬グループ(d-ガラクトサミン(図2))と比較する と、表 6 と表 1 から B M E C - 1 0 1 と B M E C - 1 の両者は気張様変性と有糸分裂部分 のいずれにも損傷の状況を観察できない。且つBMEC-101処理の剤量は僅かに50 mg/kgであり、シリマリン(200mg/kg)とグアニン(300mg/kg)対 照グループに較べ、BMEC-101はシリマリンよりも良好な肝臓保護効果を有するこ とが示され、また、活性成分が有効に保留及び濃縮されていることが示される。脂肪変性 、肝繊維化、細胞発炎、細胞壊死及び胆管増生の方面で、両者は参考薬物グループと同様 、毒薬グループと比較して、軽微或いは微弱程度の損害しか現出しない。

上述の結果から、本発明により製造されるBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物は、 血清中のGOTとGPT値に対して明らかな降下作用を有し、即ち損害を受けた肝臓に対 して修復の作用を有し、且つ降下比例は伝統的な抽出物を遥かに超え、その修復効果が良 好であることが示され、またBoehmeria frtescents Thunberg 抽出物の活性成分が有効に 保留及び濃縮されていることが示される。これから、本発明の製造方法は新規性を有し、 且つ大量に有効物質を抽出でき、並びに有効物質を完全に保存し、それに活性を喪失させ ないことが分かる。

このほか、本発明は有毒の有機溶媒による抽出を行なわず、医薬レベルのエタノール及 50

20

び水で植物中の有効物質を抽出純化しており、人体に対して無害である。且つこの技術の属する分野の者なら分かるように、僅かにエタノールを使用するだけでは良好な抽出効果を得られない。本発明は大量の有効物質を得られるエタノール濃度の正確な範囲を見つけ、且つ動物実験でその効果が確実で良好であることを証明した。この技術の提示により、有毒なメタノール、クロロホルム或いはアセトン等の溶剤を使用することがなく、肝臓病治療に有効な製品を得ることができ、ゆえに本発明はこの技術領域の革命的技術である。また濃縮工程での濃縮物の固形含有率は有効物質比例を高めるのに相当重要であることが発見されたが、これはまた周知の技術では記載されていない技術である。

#### [0027]

総合すると、本発明はその目的、手段、作用効果のいずれにおいても従来の技術とは異なっており、肝臓病治療用医薬組成物及びその製造方法の革新的技術を提供するものである。

【図面の簡単な説明】

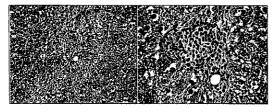
## [0028]

- 【図1】本発明の病理組織標本写真である。
- 【図2】本発明の病理組織標本写真である。
- 【図3】本発明の病理組織標本写真である。
- 【図4】本発明の病理組織標本写真である。
- 【図5】本発明の病理組織標本写真である。
- 【図6】本発明の病理組織標本写真である。

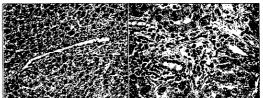
【図4】

Control

【図1】

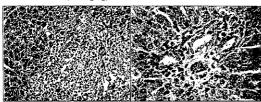


参考薬物組 Guanine (300mg/kg)



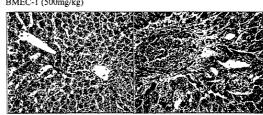
【図2】

d-Galactosamine (400mg/kg)



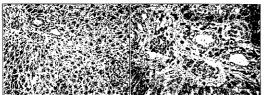
BMEC-1 (500mg/kg)

【図5】



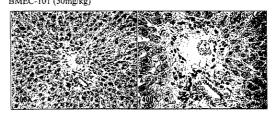
【図3】

Control with drugs (Silymarin) (200mg/kg)



BMEC-101 (50mg/kg)

【図6】



## フロントページの続き

(74)代理人 100102495

弁理士 魚住 高博

(74)代理人 100112302

弁理士 手島 直彦

(72)発明者 潘 一紅

台湾新竹市豐功里23鄰建中一路37號6F-2

(72) 発明者 謝 右銘

台湾台中市西區民龍里4鄰大和路38號

(72)発明者 黄 志傑

台湾南投縣魚池鄉水社村中山路526號

(72)発明者 邱 惜禾

台湾新竹縣竹東鎮東寧路3段38號

(72)発明者 朱 朝庭

台湾新竹市北區福林里13鄰東大路2段173巷2弄44號

(72)発明者 呂 居勲

台湾高雄市左營區新上里3鄰天祥2路61巷12弄13號

(72)発明者 蔡 佩宜

台湾高雄市苓雅區意誠里12鄰中華四路32號

(72)発明者 范 い 倫

台湾苗栗縣竹南鎮龍鳳里15鄰236號

(72)発明者 彭 文煌

台湾台中縣大里市新南路74號11F

(72)発明者 謝 明村

台湾台中市北區健行路401號

#### 審査官 鶴見 秀紀

(56)参考文献 Lin, Chun-Ching et al , Evaluation of the hepatoprotective and antioxidant activity o f Boehmeria nivea var. nivea and B. nivea var. Tenacissima , Journal of Ethnopharmacolo gy , 1 9 9 8 年 , Vol.60, No.1 , pp.9-17

# (58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 6 1 K 3 6 / 1 8

A 6 1 K 9 / 4 8

BIOSIS/MEDLINE/WPIDS(STN)

CAplus(STN)

JSTPlus(JDreamII)

JMEDPlus(JDreamII)

JST7580(JDreamII)